

第 2 回産業保健への支援の在り方に関する検討会

検討事項

1 産業保健支援体制全般について

○労働者の大部分は小規模事業場に属しており、また、小規模事業場における産業保健に対する認識や取組の実態等を考慮すると、これまで以上に小規模事業場向けの支援を強化すべきではないか。

○地域の産業保健活動（健診の実施等の状況）、産業医の活動（活動内容や訪問回数等）について、より詳細に把握し支援対策に反映させるために、定期的な調査による評価を実施すべきではないか。

2 主な支援事業の今後のあり方について

(1) 産業保健推進センター

○小規模事業場への支援を強化すべきではないか（作業環境管理と作業管理に関する指導、地産保で活動する医師と保健師への一般研修の実施）。

○教育に使用する貸し出し教材の確保・充実を図ることが必要ではないか。

(2) 地域産業保健センター

○メンタルヘルスの新たな枠組み（ストレス症状を有する労働者に対する医師による面接指導制度）に十分対応できるように体制の強化を図るべきではないか（メンタルヘルスに対応できる人材の確保、保健師の活用拡大等）。

○地域産業保健センターの重点事業（健診結果の医師の意見、過重労働・メンタルヘルス）のほか、地域特性に応じた事業を行いやすくすべきで

はないか。

(3) メンタルヘルス対策支援センター

○地域により医師会との連携が不十分な場合もあり、計画的に連携を図る必要があるのではないか。

○地域産業保健センターで活動する医師と保健師へのメンタルヘルス研修を強化することが必要ではないか。

(4) 支援事業の在り方

○将来的には、上記の支援事業を、「研修事業」と「支援事業」に分けてなどにより整理統合し、それぞれ適切な実施主体が運営することを検討すべきではないか。

3 地域の支援事業の総合調整の必要性

○地域の支援事業を総合調整する機能が必要ではないか。

○上記の機能の具体的内容としては、支援事業の調整や進行管理、研修等の企画や評価、活動実態の調査とすべきではないか。